

岡島敦子副知事と懇談しました

「安心できる居場所として重要な場」「大規模クラブの分割に努力したい」



報 告 事 項

1. 岡島副知事と懇談。知事への陳情署名を届けました

県連協・薄井俊二会長ら8名は1月10日、埼玉県の岡島敦子副知事と面会し、この日までに寄せられた知事への陳情署名34,946筆を届け、来年度予算について要望しました。予算の知事査定を前にしてあらためて要望を届ける場であり、27分ほどの懇談の中、とくに大規模クラブ解消を促進する補助施策・障害児学童保育施策等について訴えました。

冒頭で薄井会長は、県が昨年11月にまとめた『放課後子どもプランに関する研究会報告書』について、「現場の実態を踏まえた現実的な方向性と評価している」と述べました。

続けて地域から参加した3名が発言。昨年大規模クラブを分割した上尾市大谷学童保育指導員の重信紀子さんは、分割以前の様子を振り返って「89人での生活はとにかくゴチャゴチャ。気がつかないことばかりで子どもも父母も指導員も本当につらかった」と話し、大規模分割を促進するために施設建設費の県補助を訴えました。上尾市の障害児学童保育バナナキッズの保護者・若狭千代子さんは、施設の劣悪な現状や施設探しの行き詰まりを訴え、新設される県立養護学校内への施設設置を求めました。さいたま市の障害児学童保育わんぱくの保護者・前川明子さんは、「体温調節ができない子どもたちのために、学校の空調設備の整った部屋を活動場所として使えるようにしてほしい。放課後ならば空いている部屋があるのではないかと述べ、学校側の柔軟な対応を求めました。

要望を聴いて副知事は、「自分自身も二人の子どもが学童にお世話になり、とてもありがたかった。子どもだけでなく働く保護者の交流の場でもあった。大規模クラブは安全性の点でも大きな問題があると思う。財政的な制約があり(2008年度)予算で新設補助をというわけにはいかないが、市町村への働きかけなど県としてもやっていきたい。また特別支援学校放課後クラブについても、いろいろ問題はあり『すぐに』とはいかないが、一歩でも二歩でも半歩ずつでもやれることは進めていきたいと考えている」と述べました。

2. 県議会一般質問で学童保育がとりあげられました

福祉部長「指定管理者制度は保護者と指導員の理解を前提に」と答弁

12月10日、柳下礼子氏(共産)が一般質問で、大規模、放課後子どもプラン、指定管理者制度の問題について質問しました。石田義明・福祉部長が以下のように回答しました。

「大規模学童保育の実態と分割の取り組み」 本県でも834クラブ中、94クラブが大規模クラブ。大規模化は、施設が狭隘となり、一人一人にまで細かく目が行き届かないなど児童の処遇低下が懸念される。このため県では、市町村に対して、計画的な解消に努めるよう、強くお願いをしている。なお、大規模クラブ解消にあたって学校施設を活用する場合の施設整備について助成してまいった。国に対しては、大規模クラブ解消に係る特別支援策を強く要請してまいる。

「放課後子どもプランについて」 現在834か所の放課後児童クラブが設置され、留守家庭の子どもの「生活の場所」として運営され、また、子どもの遊びや育ちのための「居場所」づくりとして「放課後子ども教室事業」が実施されている。放課後の子どもたちが安心して過ごせるため、それぞれの事業の良いところが機能するよう、今後とも取り組んでまいる。

「指定管理者制度の導入について」 市町村の条例により設置された放課後児童クラブは471か所あり、301か所が直営、170か所が指定管理者による。直営か指定管理者かの選択や指定管理者の選定方法などについては、事業実施市町村が、それぞれの実情などに基づき決定する。指定管理者に移行する際には、クラブの運営に混乱が生じないように、事前に保護者や指導員等に十分な説明を行い理解を得られたうえで実施するよう市町村にお願いをしている。

3. 全国連協 政府予算案発表を前に省庁交渉

全国学童保育連絡協議会は12月12日、厚生労働省・文部科学省、各政党などに予算の増額と施策拡充を求めた要望書を届けました。6月にも要望をおこなっていますが、今回は厚生労働省

が10月にガイドラインを策定したことを受け、次の4点にしぼって要望しました。
待機児童と大規模学童保育解消を ガイドラインに実効力をもたせ、質的な拡充を
「放課後子どもプラン」は学童保育拡充を 専任で常勤の指導員が配置できる予算措置を

4. 2008(平成20)年度政府予算案が発表されました

今から市町村に知らせて、来年度予算に反映させるようはたらきかけましょう
12月21日、政府の来年度予算案が発表されました。詳しくは別紙の通りですが(7~8頁) 主な点は以下のようです。昨年8月に厚生労働省が財務省に要求した概算要求の金額と内容はほとんど認められました。2月中に厚生労働省が都道府県(政令市、中核市も含む)担当者会議を開催するのを受けて、3月中に各県が市町村担当者を集めた会議を開きます。実際に市町村に情報が届くのはその時点ですが、今から、市町村に対して情報を届けてみましょう。

放課後児童クラブの必要な全小学校区への設置促進 184億9600万円
放課後児童クラブ運営費(ソフト事業)は、総額161億3200万円(前年比22億8700万円増、概算要求比5800万円減) 補助対象か所数2万か所(前年比同じ) 新規「長時間開設加算の改善」 現在の長時間加算(「1日6時間を超え、かつ午後6時以降も開設している」学童保育に年額30万円加算)を、延長時間数に応じた加算方式に改めます。また新たに、夏休み等の長期休業期間などに一日8時間以上開設したクラブへの加算制度を創設。一日10時間程度開設していますので、2時間分が加算されることとなります。 新規「発達障害児等の受け入れのさらなる推進」 概算要求の際には、障害児受け入れ加算について、「市町村の責任のもとに、適切な専門的知識等を有する指導員(一定の研修を受講した者等)を各クラブに配置する補助方式に変更」と説明してましたが、現在、加配している指導員への研修の強化でも良いということになります。補助単価は増額される見込み。
放課後児童クラブ創設費等(ハード事業)は、総額23億6400万円(前年比5億5000万円増、概算要求費1600万円減) 新規「民設施設に対する補助金」 放課後子ども環境整備等事業(既存施設の改修や設備の整備への補助)は、「市町村」に加え「社会福祉法人、その他の者」も補助対象にしました。「その他の者」には、個人、父母会、NPO法人なども含まれます。新設や分離・分割のために父母会が新たに民間・アパートを借りて、改修したり、冷暖房や冷蔵庫などを購入する場合も補助の対象となります。民設の施設に対する補助金は初めてです。
文部科学省「放課後子ども教室推進事業」 77億6500万 前年比9億4,500万円増、概算要求比21億5000万円減。1万5000か所(前年比5000か所増)が認められています。また謝金単価が、安全管理員が360円から665円へ、学習アドバイザーが540円から740円と増額されています。

5. 「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略検討会議が「まとめ」を発表
内閣府で新たな少子化対策を検討していた『子どもと家庭を応援する日本』重点戦略検討会議は、12月18日に「まとめ」を発表しました。

「3 包括的に次世代育成支援の枠組みの構築」の中で「新たな枠組みの構築の必要性」として以下のように取り上げられています。

親の就労と子どもの育成の両立を支える支援
・学齢期の放課後対策 全小学校区での「放課後子どもプラン」の実施による空白地区の解消、対象児童の増加に対応した1学校区当たりのクラブ数の増加による保育所から放課後児童クラブへの切れ目のない移行と適正な環境の確保

添付された「仕事と生活の調和推進のための行動指針で設定された数値目標」には、放課後児童クラブは現在の利用状況19%(小学1年~3年)を、5年後に40%に、10年後に60%にすると明記しています。

6. 県連協主催の会議・行事

- (1) 第8回労働問題基礎講座 12月10日 於さいたま市産業文化センター
「イマドキの親をどう理解する!? ~父母の労働実態とその背景にあるものを考え、指導員の仕事をとらえなおす」をテーマに鈴木佐喜子さん(白梅学院大学教授)を講師に学びました。174人の指導員が参加しました。
- (2) 第3回県代表委員会 12月15日 於さいたま市桜木公民館 9市21人が出席
学童保育の大規模問題を取り上げたNHKテレビ『クローズアップ現代』のVTRを視聴報告 「2007年度県連協学童保育実態調査からわかること」
県内の放課後子ども教室の状況、「放課後子どもプランに関する研究会報告書」
討議・交流 県との話し合いのまとめと課題 今後の方針 大規模問題の意見交換
放課後子どもプラン・子ども教室の各地の実態 その他

県連協からお知らせ・お願い (^0^)

- 1. 『日本の学童ほいく』誌 定着・普及キャンペーンを行います
2~3月の会議で『ほいく』誌の定着・普及について話し合ってください!
全国学童保育連絡協議会の機関誌『日本の学童ほいく』は、県下の多くの学童保育で購読されています。昨年度に引き続き、新学期を前に同誌の定着・普及キャンペーンを行います。地域連協・学童保育に『ほいく』誌の購読のとりくみをお願いします。
2月ないし3月の地域連協・学童保育の会議で『ほいく』誌の定着・普及を議題にして下さい。事務局が説明とお願いにうかがいますので、ご連絡下さい。
4月号については全国連協から見本誌をお分けします。必要部数をお知らせ下さい(右下)

2. 日本の学童ほいく』誌モニター登録のお願い

すべての学童保育から最低1名、『日本の学童ほいく』モニターに登録しましょう！

『日本の学童ほいく』誌をより内容ある、みんなに喜ばれるものにするために、定期的に感想・意見を編集部（全国学童保育連絡協議会）へ通信していただくモニターを募集します。

だれでもモニターになれますが、特にこんな方には是非、お願いしたいと思います。

現役の保護者・指導員 大歓迎です！ 地域で『ほいく』誌普及の中心となっている方

『ほいく』誌の集金や配本を担当している方 本誌を広めていただける方

【お願いに当たって】

任期は2008年4月号～2009年3月号まで 『ほいく』誌は、各自で購読して下さい
通信1回につき300円の金券を送ります。通信を「読者のひろば」に掲載した際は、別途500円の図書券を送ります 募集期間 第1次〆切＝2月末（現役保護者・指導員）
第2次＝5月末（新1年生の保護者）

3. 第4回県連協代表委員会のお知らせ

日時 2月23日（土）18:00開場 18:30開会

場所 さいたま市桜木公民館 調理実習室
（シーノ大宮センタープラザ6F）

議題 大規模問題解消に向けて「一人ひとりの声を国と自治体に届ける運動」の具体化

『日本の学童ほいく』誌の普及・促進 他
お願い 新年度の『学童ほいく』誌の普及方針をお持ち寄り下さい 大規模問題をめぐる市町村の動きをつかんで来てください。

4. 其他のお知らせ

(1) 2月24日（日） 第7回集中講座・障害児の生活づくり 2日目 於上尾市文化センター

(2) 3月9日（日） 第29回実践交流会 於国立女性教育会館（チラシを同送。1ｸﾗﾌﾞ10枚）

(3) 3月20日（木） 第8回新人指導員研修会 於浦和地方庁舎

(4) 全国連協作成の資料をご活用下さい。県連協に申し込んで下さい

『学童保育情報2007-2008』500円 『学童保育の実態と課題』800円

『連絡協議会ハンドブック』200円

『学童ほいく』誌見本誌・チラシ希望枚数

見本誌（4月号）を活用して、新入所者への『日本の学童ほいく』誌普及に取り組みましょう。ほいく誌配送先ごとに見本誌・チラシの希望数を集約して県連協までお知らせください（2月末まで）。普及・活用計画の箇所も可能な限りお書き下さい。

連絡協議会ないし学童保育名 _____ 記載者名 _____

連絡先 _____ FAX _____ E-MAIL _____

送り先	見本誌部数	チラシ枚数	普及・活用の計画をお書き下さい

『学童ほいく』誌のモニターに登録します

名前 _____ 市町村 _____ 学童保育 _____

をつけて下さい 保護者 指導員 その他（ ）

連絡先 指導員の場合は学童保育の、保護者の場合は自宅の連絡先をお書き下さい

_____ FAX _____ E-MAIL _____

〒 _____

全国連協編集の新刊の注文

連絡協議会ないし学童保育名 _____

送付先

_____ FAX _____ E-MAIL _____

〒 _____

資料名	価格	冊数	合計
学童保育情報2007-2008	500円		
学童保育の実態と課題	800円		
連絡協議会ハンドブック	200円		